

第5章 富良野市

足立悟 菊池宗矩 首藤悟誌 長野隆宏 村上雅俊

5.1 富良野市の概要

位置及び地勢

富良野市は、上川支庁管内の南部に位置し、北緯 43°09'24" ~ 43°24'05"、東経 142°16'17" ~ 142°40'40"、東西 32.8 km、南北 27.3 km で北海道の中央にあり富良野盆地の中心都市である。総面積は、600.83 km²で、東方に大雪山系十勝岳、西方に夕張山系芦別岳がそびえ、南方には千古のなぞを秘めた天然林の大樹海（東京大学演習）があり、市域の約 7 割が山林という恵まれた自然にある。市域の西方は、この二つの山並みに囲まれて南北にのびたほぼ長円形の盆地が形成され、その中央部を十勝岳の東南部に源を発する石狩川の支流の空知川が、富良野川などその支流を集めながら南から西北方に貫流している。この富良野川と空知川の合流点を中心に広がる扇状地の平坦地はおおむね肥沃で水田耕作に、東部丘陵地帯は畑作に適している。

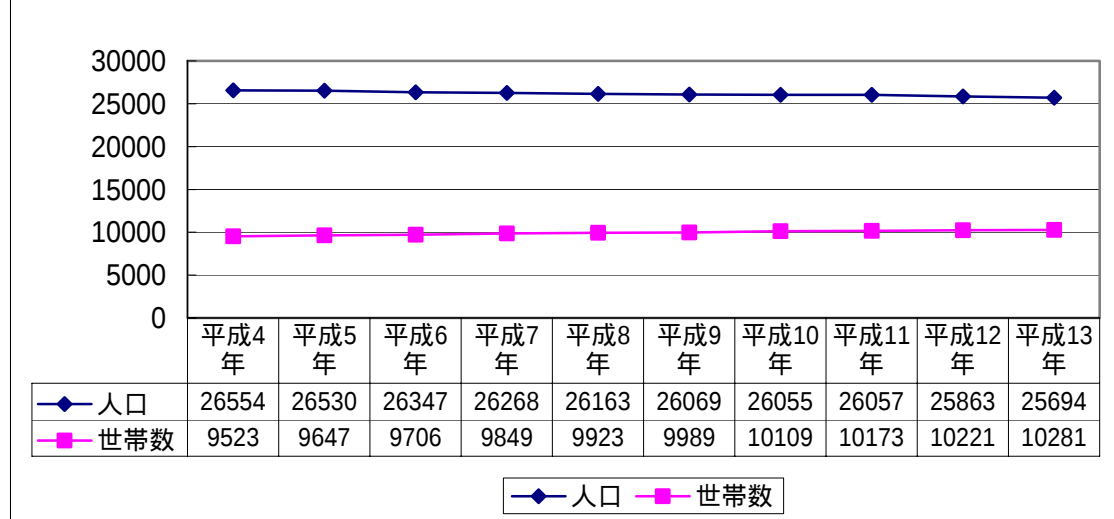
気象

気候は、北海道の内陸部で大雪山系と夕張山系に囲まれた地形のため、典型的な大陸性気候である。気温の日較差や年較差が大きく、夏季には集中豪雨の傾向もみられ、降雪期間は 11 月中旬から 4 月上旬までで、積雪深は 1m 内外であるが、山間部では 2 ~ 3m に達する。平成 11 年の年平均気温は 6.8 で、最高気温は 34.1 、最低気温はマイナス 25.5 年間日照時間 1418 時間、年間降水量 1192mm となっている。

沿革

富良野市の開拓は、明治 29 年（1896 年）富良野原野殖民地区画の設定が行われ、翌 30 年（1897 年）福岡県出身の中村千幹氏らが現在の扇山地区に入植したことからはじまる。明治 30 年当時は、富良野村の人口が希少のため歌志内村戸長役場が置かれ、同 32 年（1899 年）には富良野戸長役場が現在の上富良野町に開庁した。明治 33 年（1900 年）8 月の旭川、下富良野間の鉄道の開通により入植戸数が増加し、明治 36 年（1903 年）7 月富良野村を南北に分割し、富良野村を上富良野村と改称、新たに下富良野戸長役場が現在の富良野市街に設置された。その後、明治 41 年（1908 年）4 月に南富良野村を分村、さらに大正 4 年（1915 年）4 月に山部村を分村したが、同 8 年（1919 年）4 月町制を施行し富良野町となった。また昭和 15 年（1940 年）山部村から東山村が分村したが、昭和 31 年（1956 年）9 月町村合併促進法の適用を受け東山村と合併し新富良野町が誕生し、10 年後には山部町と合併し道内 29 番目の都市として富良野市が誕生した。先人たちは、「北の大地」に夢をかけ苦勞を惜みず心血を注いで富良野市発展の礎を築いた。平成 15 年は、明治 36 年下富良野村戸長役場の設置から数えて、100 年という節目の年を迎えている。

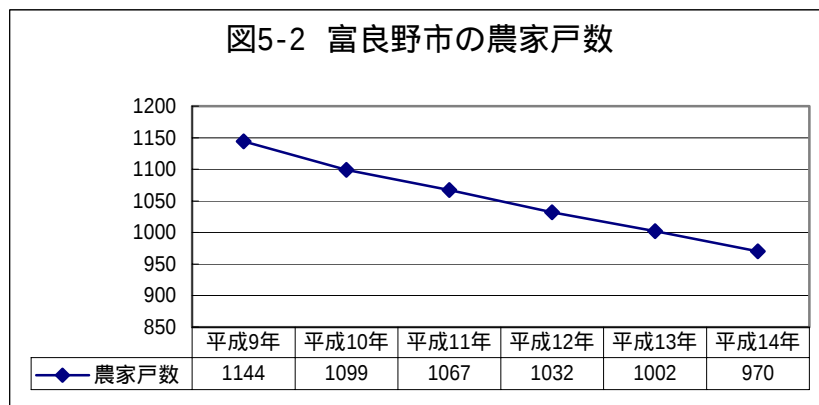
図5-1 富良野市の人口と世帯数



人口及び世帯数

国勢調査による人口は昭和40年の36627人をピークに、その後官公庁の統廃合、企業の撤退、離農などにより平成2年では26625人、平成13年には25694人まで減少している。一方、世帯数は、平成2年では8961世帯、平成13年には10281世帯と、人口とは逆に増加傾向にある。年齢別人口構成では、平成7年と平成12年を比較すると幼年人口比率は16.9%から15.6%まで減少し、生産年齢人口比率は65.4%から63.1%とやや減少となっているが、高齢人口比率は逆に17.7%から21.3%まで増加し、少子高齢化が進んでいる。

図5-2 富良野市の農家戸数

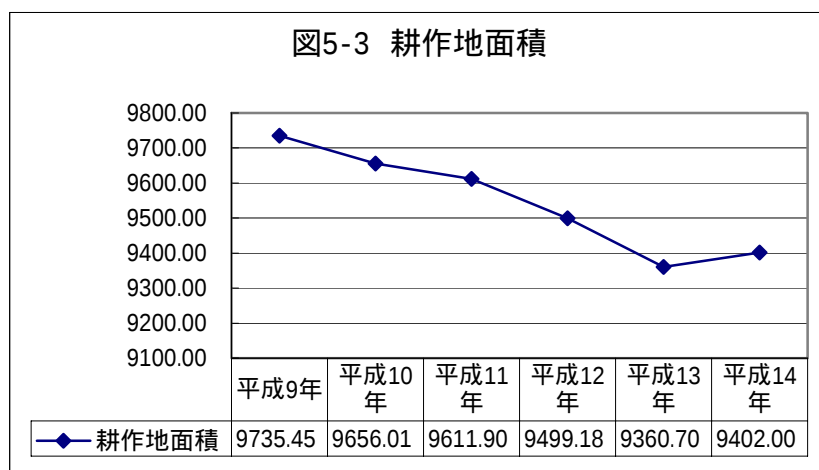


産業構造

全体の就業者数は昭和60年の14312人に対し、平成7年は14017人と、295人減少している。

富良野市の産業構造は、農業を取り巻く環境の変化や担い

手の高齢化などにより基幹産業である農業をはじめ、第一次産業就業者数の減少が著しくなっているが、観光関連を中心として第三次産業就業者の割合は増加し、産業生産額ベースでも変化が見られる。また、産業別就業構成を昭和60年と平成7年で比較すると、第一次産業は4367人から3692人まで大きく減少しており、図5-2からもわかるとおり、近年も、農業人口は一貫して減少している。第二次産業は2153人から2290人、第三次産業は7778人から8030人と増加し、産業構造に変化がみられる。



富良野市の主要産業である農業についてみると、図 5-3 のように、耕作地面積は年々減少している。しかしながら、その減少率は、農家個数のそれと比較して緩やかであり、農家一戸あたりの耕作地面積が拡大していることを示しているといえる。ここから、富良野市における農業も、他の道内各地と同様、大規模経営化が進んでいると考えられる。

5.2 ごみ量の移り変わり

5.2.1 富良野市における分別方法の変遷

1983 年以前は、分別は行われていなかったが、1983 年に生ごみ、乾電池、その他ごみに試験的に分けられ、1985 年から本格的に 3 分別が開始された。1988 年には 6 種類に分別され、1983 年のその他のごみが空き缶・鉄屑と空きビンと固形燃料ごみ¹と一般ごみに分けられた。分別をはじめて 10 年目の 1993 年には家庭系と事業系にごみが分けられ、1988 年の一般ごみが 1993 年には一般ごみと有料の粗大ごみに分けられて、7 種類に分別されている。2000 年には 10 種分別となり、1993 年の固形燃料ごみが固形燃料ごみとペットボトルに分けられ、他に 1993 年の一般ごみがプラスチック類、一般ごみ、枝・草類に分けられている。そして、2001 年 10 月からは 14 種分別が行われている。乾電池が乾電池と蛍光管に分けられ、空き缶・鉄屑が空き缶・金属に分けられ、空きビンが空きビン・陶磁器・ガラスに分けられ、固形燃料ごみが固形燃料ごみと新聞・雑誌類に分けられ、一般ごみが衛生用品・ペット糞、灰、動物死体などに分けられ、粗大ごみが大型ごみ、電気製品や処理困難物に分けられている。分別に際しては、どの区分に当てはまるかが市民には理解しにくい場合があるが、富良野市においては、市民に「ごみ分別の手引き」という冊子を配布して対応している。

こうした分別品目の増加と並行して、資源化率は徐々に高まり、逆に埋め立て処分率は数%程度にまで押さえ込まれている。富良野市における分別の経緯の特徴は、なんといっても生ごみの分別にいち早く取り組んでいる点である。通常、分別の対象とされるのは金

¹ 固形燃料ごみは、紙・木屑・布・皮・ゴム・綿くずなどである。2001 年 10 月に 14 分別が開始されてから、新聞・雑誌が除外されている。

表 5-1 富良野市におけるごみ分別の変遷

富良野市のゴミ処理の経過							
1983年 以 前	1983年 3種分別試行	1985年 3種分別	1988年 6種分別	1993年 家庭系と事業系	2000年 10種分別	2001年10月 14種分別 (計画)	中間・最終処理 (処理方法)
	生ゴミ	生ゴミ 2,445.9t	生ゴミ 3,694.9t	生ゴミ 3,239.5t	生ゴミ 3,224.8t	生ゴミ 3,279.0t	リサイクルセンター (直営)
	乾電池	乾電池 1.3t	乾電池 1.0t	乾電池 3.9t	乾電池 9.9t	乾電池・蛍光灯 10.0t	道内処理業者 (委託)
			空き缶・鉄類 116.5t	空き缶・鉄類 195.5t	空き缶・鉄類 390.1t	空き缶・金属 414.0t	市内処理業者 (委託)
			空きビン 210.1t	空きビン 467.5t	空きビン 509.7t	空きビン・新聞・ダンボール 599.0t	指定法人・市内処理業者 (委託)
			固形燃料ゴミ 1,102.6t	固形燃料ゴミ 1,899.5t	固形燃料ゴミ 1,675.4t	固形燃料ゴミ 1,955.0t	リサイクルセンター (直営)
					ペットボトル 54.7t	新聞・雑誌類 631.0t	市内処理業者 (有償物)
					プラスチック類 83.8t	ペットボトル 72.0t	指定法人 (委託)
						プラスチック類 739.0t	指定法人 (委託)
						衛生用品・ペット具 340.0t	リサイクルセンター (直営)
						灰 10.0t	最終処分場 (直営)
						動物死体 不詳	未 定 (直営)
						枯草類 706.0t	市内処理業者 (委託)
						スチロール・電線類 169.0t	市内処理業者 (委託)
						処理困難物	
搬入量 (t/年)▶	不 詳	7,181.4t	8,134.5t	8,300.3t	8,956.1t	8,927.0t	
処 理 後 ▶							
		埋立処分率 72.9 %	44.4 %	15.0 %	0.3 %		
		焼 却 率 0.0 %	7.3 %	29.0 %	37.6 %		
		資源化率 27.1 %	48.3 %	56.0 %	62.1 %		
							99%リサイクル

出典:富良野市 HP

属やガラス類などが一般的であることを考えると、この点はきわめてユニークである。

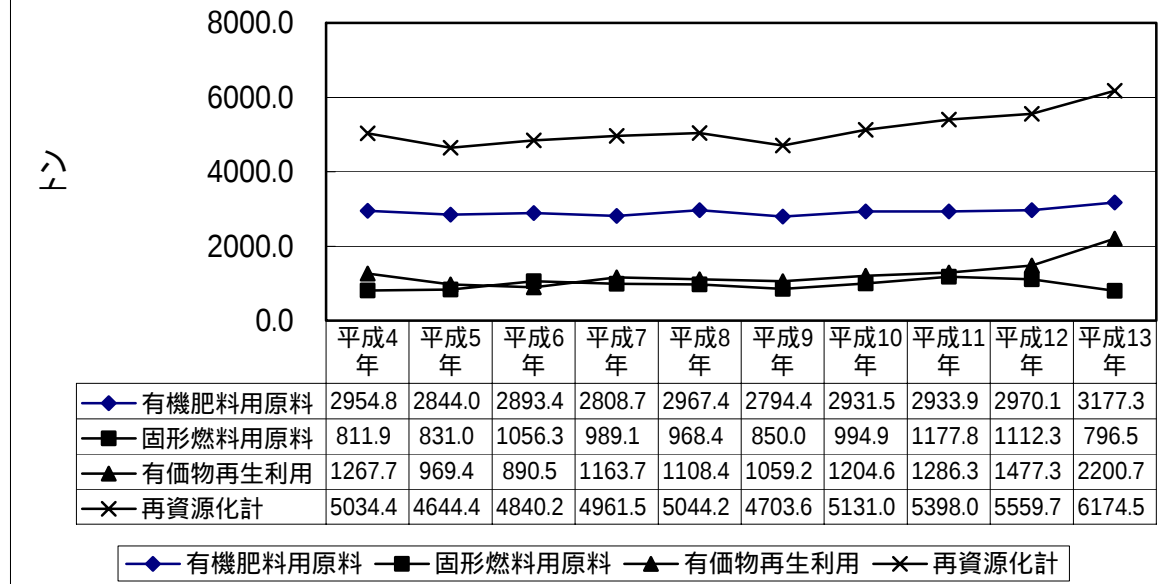
現在、「生ごみ」の収集は週 2 回、「固形燃料ごみ」「衛生用品」「プラスチック類」「枯草類」は週 1 回、「空き缶・金属」「新聞・雑誌・ダンボール」「ペットボトル」は隔週で回収を行っている。

5.2.2 再資源化

図 5-4 にみられるとおり、量的にみると、富良野市における再資源化は、ここ 10 年間でみると、かなり安定した推移を見せていることがわかる。再資源化物の合計は平成 10 年まではほぼ横ばいと見てよいと思われるが、それ以降は右肩上がりの伸びを示している。

有機肥料用原料は昭和 60 年に生ごみの分別が本格的に開始されて以降、平成 13 年までのデータに極端な変動はなく、ここ 10 年もきわめて安定した数値で推移している。固形燃料用原料は昭和 63 年に分別が開始されて以降、平成 12 年までは大きな変動がなかったが、平成 13 年度には PET ボトル・プラスチック・新聞・雑誌類を新たに分別しはじめた影響で、前年度の数値を大きく下回っている。有価物再生利用は、平成 4 年から 5 年にかけて大きく落ち込んで、その後徐々に量を増やしている。平成 13 年にかけて大幅に増加

図5-4 再資源化

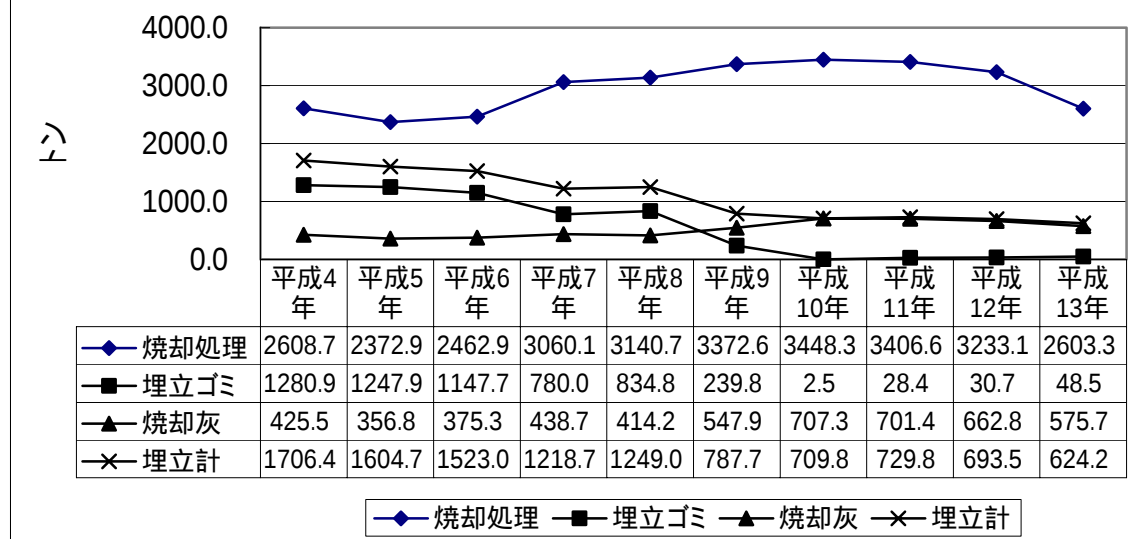


しているが、これは、新聞・雑誌類の分別がはじまった影響であると思われる。分別品目の増加と比例して、再資源化の合計は年々増加し、平成13年には昭和60年度の約3倍の値になっている。

5.2.3 焼却・埋立処理

焼却処理率は、焼却施設を建設して焼却処理を開始したのが昭和63年（1988年）である。以後、焼却能力の増強を進めていき、焼却を開始した昭和63年には500トン弱だった

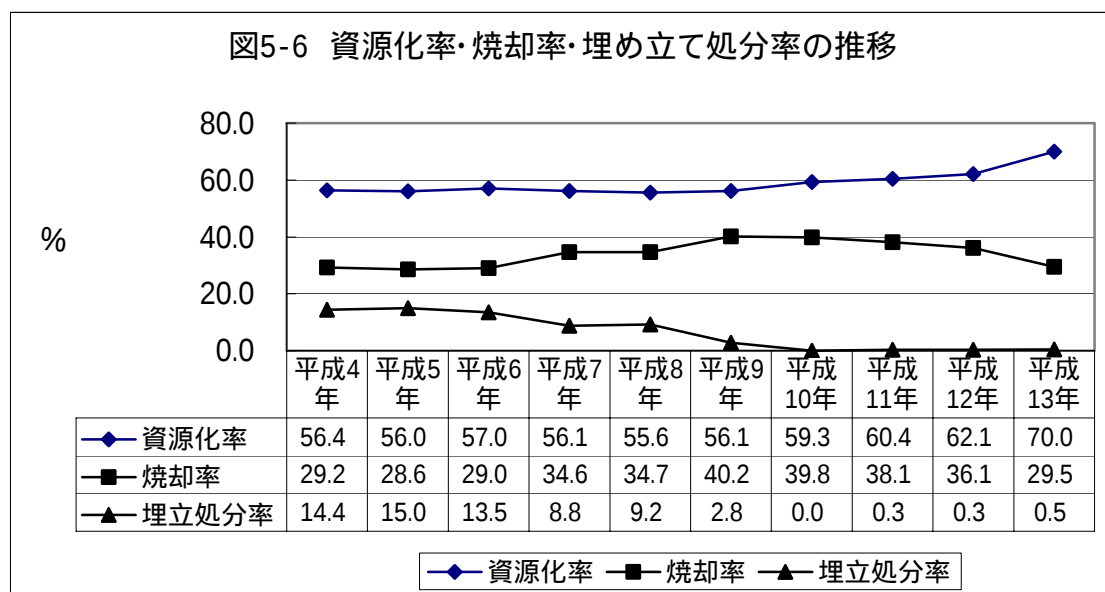
図5-5 焼却・埋め立て



たものが、現在では 3000 トンを上回る焼却が可能となっている。図 5-5 をみると、平成 5 年度以降増加傾向にあり、ピークとなった平成 10 年度には 3448.3 トンになっている。平成 13 年度には、プラスチックごみを資源ごみとして分別しはじめた影響で、一般ごみが大幅に減少し、焼却処理も 2603.3 トンに減少している。

焼却処理が増大するのと反比例して、埋立ごみは毎年減少傾向にあり、平成 10 年度には 2.5 トンまで減少し、その後は 2 ケタ台で横ばいとなっている。焼却灰をみると、埋立をしないで焼却処理を増やしているのが当然増加している。

埋立ごみと焼却灰を加えたものが埋立計となっているが、焼却処理の増加と埋立計の減少は、図 5-5 からは関連性が見られない。したがって、埋立計の減少は、市民による分別が徹底された結果と思われる。表 5-1 にあるように、分別を導入した当初と、その後の値をみると、空き缶・鉄くずでは約 4 倍、空き瓶では約 3 倍の量に増加している。このように、分別は、単に仕組みづくりだけでなく、仕組みがうまく機能するように、導入以後の地道な努力が要求されるものであるということが理解されるだろう。



5.2.4 比率でみる富良野市のごみの推移

これまでは実数の推移で富良野市のごみの推移をみてきたが、ここでは、比率ではどのように推移していったかをみていこう。資源化率は、3分別が本格的にスタートした 1985 年の 27.1% から 2000 年には 62.1% まで増加しており、プラスチックごみの分別を開始した平成 13 年（2001 年）には、ついに資源化率が 70% に達した。この数値は、全国的にみて突出したものである。反対に、埋立処分率は、1985 年の 72.9% から、2000 年には 0.3% まで減少している。焼却率は、ピークの平成 9 年に 40% を超えたが、脱焼却を基本方針として以降、徐々に数値は減少傾向にあり、平成 13 年には 3 割を切っている。

5.3 富良野市リサイクルセンター

富良野市は、『リサイクル』や『地球環境保護』が人々の意識にまだのぼらなかった 1983 年当時、全国に先駆けて生ごみの分別・堆肥化に行政・市民一体となって取り組み、成功した地域である。生ごみから堆肥、燃えるごみから固形燃料、さらに、14 種もの分別を行って、焼却処理や埋め立て処分をできる限り削減した地域環境にやさしいリサイクル。これらの施策は、現在では『富良野方式』と呼ばれ、資源循環型の社会をめざす際のモデルケースとして注目されている。

富良野方式を支える中核施設は、堆肥工場・固形燃料生産工場のほか、平成元年に事業費 99,794,000 円で焼却施設が、また平成 5 年には事業費 2 億 4733 万 8000 円で埋立処分場が新たに整備されている。この 4 設備は、「富良野市リサイクルセンター」と呼ばれるものの付属施設であり、センターには年間 3000 人もの行政視察が相次ぎ、ごみリサイクルのノウハウの集積地ともなっている。

5.3.1 有機物供給センター

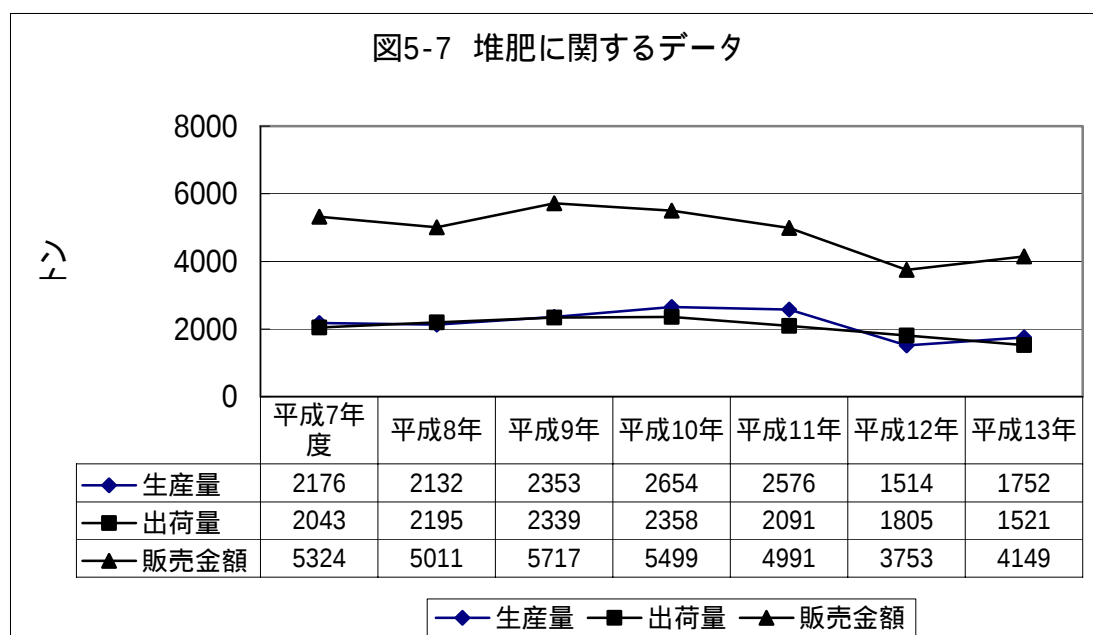
ごみを適正に処理する抜本的な対策を行うための堆肥の肥効試験やごみの分別方法の検討を経て、富良野市では、堆肥化を事業化するため、1984 年、山部農協の山林原野 8ha を買い取り、「有機物供給センター」を建設、「新地域農業生産総合対策事業」として総事業費 4754 万 8000 円を投入し、昭和 60 年 4 月から稼働をはじめた²。

生ごみを市で収集し、市内の生ごみを一括して、この施設で堆肥化している。有機物供給センターは、1517 m²の工場内に箱型発酵槽 3 基を備え、碎断された生ごみ 70%に対し、パーク（木のくずや皮など）30%を混入し、約 10 日間発酵させる。その際、底部から空気を吸引し、ごみの中に空気を通す。短期間で分解ガスを発生させる好気性発酵法である。この後、更に 20 日間熟成させるが、堆肥としてはまだ未完熟の間に農協に販売する。できた堆肥は 1 m³あたり 1800 円で、農協を通じて農家に販売される。平成 7 年度の実績では、市内 68 戸の農家が利用した。また、堆肥は毎年 1 回、町内会を通じて市民に無料で配分されている。

有機肥料の製造は、焼却・埋立よりもコストがかかる。平成 13 年度では、販売金額が 414.9 万円であるのに対して、堆肥の生産に要したコストは 473 万円に達し、約 60 万円の赤字となっている。しかし、最終処分場の延命等、プラスの側面を考慮すると、この程度の赤字は許容される範囲のものといえるだろう。

堆肥についての推移をまとめたのが図 5-7 である。生産量と出荷量はほぼ似たような数

² 近年は、固形燃料として利用するため、生ごみのペレット化にも取り組んでいる。本文中でも触れたように、堆肥の出荷量が減少傾向にあるため、生ごみの新たな利用ルートとして固形燃料化が注目されているものと思われる。



字で推移しているが、部分的に両者の値が大きく離れていることがある。平成 10.11 年には、生産量が出荷量を大幅に上回っており、平成 12 年は残量の調節を行い、生産量を減らしたと思われる。平成 10 年に、堆肥の生産量は 2654 トンに達したものの、出荷量がそれに追いつかず、年々出荷量が減ってきている。この理由は、市で生産する堆肥を利用する農家戸数と耕作地面積が減少していることにより需要が減っていること、市民から出る生ごみの量の減少によって生産量自体が減少しているなどの理由が考えられる。

他の都市にも生ごみ堆肥化の処理施設があるが、たとえば、札幌市は学校・ホテル・飲食店等から出る生ごみしかこの施設で処理していない。堆肥を作っても、それを使う土地がないことには、この堆肥化事業は成功し得ない。全国的に 1983 年、全国に先駆けて生ごみの分別、堆肥化に取り組み成功したが、現在も「生ごみの堆肥化」に重点をおいた取り組みが他都市より発達しているのは、主要産業である農業の存在によるところが大きい。また、「有機物供給センター」で、ごみ総排出量の 40%を占める生ごみの堆肥化に成功したが、その原動力は各家庭でのきちんとした分別にある。

5.3.2 固形燃料生産工場

固形燃料（RDF）を生産する農業廃棄物処理施設は、昭和 62～63 年にかけて中道機械（株）により建設された。総工費は 3 億円程度、工場面積は 1017 m²である。昭和 63 年 7 月より RDF の生産が開始された。固形燃料は平成 7 年度の実績で年間 900 トン製造され、販売額は 1009 万 8000 円に達した。現在、富良野市の保養・研修センターである「ハイランドふらの」をはじめ、市内の中学、小学校で利用されているが、石炭の代替として使われ、他の燃料と混焼する必要はない。

有機物供給センターが生ごみ処理と農業振興の一挙両得を目指したものなら、固形燃料

生産工場は、燃えるごみの処理と暖房用燃料の確保という一石二鳥を目指した名案といえるかもしれない。

原料

富良野市のＲＤＦ生産施設の原料となるのは、家庭系・事業系一般廃棄物の塩ビを除く廃プラスチック・農業用廃フィルム 20%、紙類・木質類にバークを合わせたもの約 80%で製造される。生ごみ等の徹底した分別収集のおかげでＲＤＦ原料用として週に 2 回家庭から出るごみはほとんど臭気も汚れもない。それらの中で原料にできないものは紙おむつ、衣類、貝殻などで、これらは焼却処分される。

生産工程

ＲＤＦの生産は 手選別、 破砕、 成形の順で行われ、乾燥工程なしで貯留される。石灰粉を添加する装置がついているが、根拠がよくわからないので使用していないが³、かびや劣化などはないという。運転人員は 6～8 名程度で処理能力は 7.2 トン / d である。手選別では 20～25%の不適物がみつかると、特に注意を払うのはボンベ、花火、マッチ等の危険物の混入だという。

製造法は単純で、破砕された原料を、一定の大きさの穴にスクリーンで圧縮しながら押し込む。この時、150 ～180 の熱が発生し、プラスチック類がのり状となり、全体が紙粘土のような状態となり、ブリケット状（ウィンナーソーセージを更に小型化した形）の固形燃料が生まれる。30 時間ごとにダイス（穴のあいた円盤）の肉盛り（溶接：減った分を鉄で補強）を行っている。

夏の貯留は約 800 m³の貯留場で行っている。暖冬だと多少余るが、- 30 の日が続けば使い切ってしまうという。

品質と利用先

生産されたＲＤＦの 1kg 当たりの発熱量は約 5000kcal で、ボイラー用石炭と同じぐらいの発熱量を持つ。生産量は年間約 800 トンで、市内の公共施設 5 か所（3 つの学校、福祉施設、保養施設）に 12000 円/トンで販売している。

課題

ＲＤＦ生産における課題は品質の向上とコスト削減であろう。ＲＤＦ使用の際は不完全燃焼することもあるので専用のボイラーが必要となり、一定の燃焼管理を要する。また、煤煙除去装置なども必要である。コストは、バークを年間 500 万円程度で購入し、成形品を年間 500 万円ちょっとで販売していることをみただけでも採算割れしていることがわかる。しかしながら、これ以上多くを望むのは難しいであろう。むしろ、ごみ処理の一環として考えれば、極めて優秀であるといっても過言ではない。

³ 石灰粉の添加装置は、ダイオキシンの発生要素のひとつである塩素の除去を目的としている。固形燃料の原料に塩素系の物質が含まれている場合に、石灰粉と混合することによって塩素を取り除くことができる。

5.4 まとめと考察

ここまで私たちは富良野市のごみ問題を調べてきたが、ここまでの流れとそこから何を学び得たかを記して考察とする。

まず私たちは富良野市がリサイクル率北海道ナンバーワンであることを知った。そしてそれを達成するために細かな分別収集をしていることを知った。ここから私たちはごみ問題を考えていくこととなる。

最初に調べたことは富良野市の概要である。次にごみ量のうつりかわり・分別の方法を調べ、その数値をグラフ化した。さらに具体的な取り組み、富良野市の特色、堆肥化について、富良野市のリサイクルセンターについて、ごみ処理関係実績(H10 年度)の数値化、最後に参考資料としてクリーン富良野計画、普及啓発事業の提示と進んでいった。

この過程で富良野市のごみ問題は特徴的であることがわかった。リサイクル率が高い(脱焼却により 2001 年には、70%のリサイクルに成功) 生ごみを市で集約して堆肥化してできた堆肥を農家に売却するなどである。

ここから、なぜ富良野市ではこのような特徴的なごみ問題を抱えているのかを考えていった。やはり環境によってごみ問題は変化するのであろうか。

そこで富良野市のごみ問題の特徴を詳細に浮き彫りにさせるために、規模の近い善通寺市(香川県)と水俣市(熊本県)を対象とした小規模都市間での比較をおこなった。3 市の共通点は 行政と市民の一体化、生ごみの堆肥化、総合リサイクルセンターの建設、多分別等である。相違点は 生ごみの堆肥化に対する行政の支援、ごみの収集方法、その他市により独自の取り組み等である。

3 市を比較してみると、富良野市が特徴的な数値を出す分野があることがわかった。資源化率と焼却・埋立に関するものである。これは富良野市のごみ問題を考察する上で重要となってくる分野である。また、小規模都市のごみ問題は意外に共通点が多いことがわかった。そのうちのひとつ、行政と市民の一体化を取り上げてみると市民の意識の高さ、コミュニティの確立という 2 点が重要であることがわかった。

ここまで富良野市のごみ問題をさまざまな角度から調べて多くのことを学んだ。ごみ問題は地域によってさまざまな特色があるということ、行政のシステム作りと市民の意志の高さがごみ問題に深く結びついていること等である。

私たちはごみ問題の現状を知った。富良野市のごみ問題はひとつの方向性を私たちに提示してくれた。ここから私たちがどのようにこの問題を考えていくかに意味があると思う。

実際に私たちの中にも、この学習を機会にごみの分別回収に協力する人が出てきた。大学生の私たちにとっては簡単なようで難しいことである。この学習機会を通じて、実際の意識としてこの問題を直視できたことは大変意味のあることだと思う。

参考資料

ごみ処理関係実績

(1) ごみの総搬入量 (H10 年度)

区分	生ごみ他	固形燃料ごみ他	資源ごみ	その他（粗大ごみ等	一般ごみ
搬入量	3303.2	1682.8	837.1	75.8	2758.7
計	資源化ごみ 5823.1 (搬入量の 67.3%)			焼却・埋立ごみ 2834.5 (搬入量の 32.7%)	
	8657.6 トン				

(2) ごみの総処理量 (H10 年度)

区分	有機肥料	固形燃料	再生利用	焼却処理他	埋立処分
搬入量	2931.5	994.9	1204.6	3524.1	709.8
計	資源化再生利用 5131.0 (搬入量の 59.3%)			焼却・埋立ごみ 4233.9 (搬入量の 48.9%)	
	9364.9 トン (搬入量の 108.2%)				

(3) 資源化・焼却・埋立処理率の推移

区分	昭和 62 年	昭和 63 年	平成元年	平成 2 年	平成 3 年	平成 4 年	平成 5 年	平成 6 年	平成 7 年	平成 8 年	平成 9 年	平成 10 年
有機肥料生産率	33	37	35	32	32	33	34	34				
固形燃料	0	7	9	10	9	9	10	12				
資源再生利用率	0	4	7	10	12	14	12	11				
資源化率計	33	48	51	53	53	56	56	57	56	56	56	59
焼却処理率	0	8	13	23	26	29	29	29	35	35	41	41
埋立処理率	67	44	36	25	21	15	15	14	9	9	3	0

(4) 有機肥料・固形燃料の生産、出荷量、販売金額実績

区分	単位	平成 2 年	平成 3 年	平成 4 年	平成 5 年	平成 6 年	平成 7 年	平成 8 年	平成 9 年	平成 10 年
生産量	—	2003	1727	1841	2607	2393	2176	2132	2353	2654
出荷量	—	1918	1707	1870	2613	2496	2043	2195	2339	2358
販売金額	千円	4919	4311	4705	6719	6296	5324	5011	5717	4834

クリーンふらの計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、本市における一般廃棄物処理基本計画「クリーン・ふらの計画」は、ごみ処理基本計画「リサイクル・タウン計画」と生活排水処理基本計画「クリーン・タウン計画」で構成されている。

- (1) 一般廃棄物処理基本計画 (平成 5 年 3 月 15 日 告示第 8 号)
- (2) 一般廃棄物処理基本計画 見直し (平成 9 年 3 月 31 日 告示第 22 号)
- (3) ごみ処理基本計画 見直し (平成 12 年 3 月 30 日 告示第 16 号)
- (4) 生活排水処理基本計画 見直し (平成 13 年 3 月 30 日 告示第 12 号)

上記のとおり策定している。

資源リサイクルシステムと廃棄物の適正処理体制の確立により、限りある資源の有効活用・再生利用と身近な生活環境の保全及び公衆衛生の向上と合わせて廃棄物の排出量の削減を図ることを基本にしている。

1、基本方針

廃棄物の処分から、生活環境に主眼を置いた環境負荷の少ない資源循環を基調とした再資源化処理とし、焼却処理を止め、リサイクル社会を構築する。

新たな廃棄物の区分は、リサイクルの可能性や有害性・危険性などの性状に応じた用件により分別する。

役割分担や責任分担を明確にし、排出抑制・減量化に努める。

再生品の市内活用、有価物の町内還元など市民に見える形で推進する。

汚染者（原因者）負担原則に基づき合理的な仕組みとして、経済手法（有料化）を検討する。

2、計画策定と目標年次

計画目標年次 → 平成 24 年（2012 年）

中間目標年次 → 平成 14 年

3、廃棄物の区分・分類及び処理方針

分別排出区分は、リサイクルの可能性・危険性などの性状に応じた用件により区分し、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法に基づく分類や材質ごとの分類とし、可能な限り分別し、現行の 7 種区分 13 分類から 16 種区分 23 分類とする。

4、計画収集区域の範囲

計画収集区域は、富良野市の行政区域全域とする。

5、ごみ減量化計画

住民団体等による資源の集団回収体制の組織化と組織活動に対する支援。

消費者、販売店舗等の理解と協力体制を整え、トレイ等包装資材を減らす運動の展開。

ごみとして排出される過剰包装材等を家庭に持ち込まず、家財家具等を大切

にする運動の展開。

大量に排出される家庭ごみと粗大ごみの有料化。

リサイクル推進委員等による分別排出の指導と不法排出の防止。

町内会未加入者及び一次在住者(無届転入者を含む)に対する分別排出指導。

～普及啓発事業～

ごみ減量・資源リサイクルの推進と新たな分別の実施に伴う分別収集の主旨を理解してもらうために、あらゆる機会を通じて教育、啓発活動を行い認識を高めていくとともに、市民参加による普及啓発事業を推進する。

1、リサイクル運動・ごみ減量化の方策

有価物の町内還元方式の導入を検討する。

リサイクルフェアの導入を検討する。

リサイクル推進委員会議の開催。

簡易包装キャンペーンの推進。

2、意識高揚のための方策

再生品を市内活用するなど市民に見える形でのリサイクルを推進する。

環境美化運動の実施。

分別区分パンフレット等の配付、分別指導の徹底。

広報、パンフレット等の定期発行。

「燃やさない、埋めない」リサイクルキャンペーンの展開。

「ごみゼロ」クリーンキャンペーンの展開。

施設見学会の開催。

各種資料の発行。

ごみカレンダーの配付。

組織の活用(市廃棄物減量等推進審議会、市廃棄物モニター、市民団体、事業者・関係業界等の懇談会)

3、教育啓発活動の方策

副読本の配付、活用。

施設の開放、体験学習の推進。

4、過剰包装の抑制や再生品の利用促進

過剰包装を買わない、過剰包装を進めない取り組みを積極的に進めるとともに、物を大切にする生活の促進を支援していく。市民・事業者による再生品の需要拡大を図るため、市民団体や事業所、販売店と協力して再生品の利用拡大を進める。

簡易包装の推進運動の展開。

再生品の利用運動の展開。

リサイクル推進協力店事業の推進。

リサイクル活動の支援。

5、再資源化・リサイクルの推進

ごみをごみとせず、排出される前にできるだけ多く再資源化・リサイクルしていく工夫を市民、団体、事業者で取り組んでいく。

事業所等による自主回収の推進。

集団回収の拡充、支援。

リサイクルフェアの支援。